

# 広報とき

Toki Public Relations

2010 vol.1479 6.1  
<http://www.city.toki.lg.jp>

特集 | 『いつまでも住み続けたいと思う街』を目指して ..... 2  
～第五次土岐市総合計画の  
基本計画見直しに伴う市民意識調査～

|             |    |
|-------------|----|
| 水道週間、お知らせ   | 8  |
| 福祉の話        | 15 |
| 男と女のいきいきコラム | 16 |
| 土岐市教育『夢・絆』  | 17 |
| 楽しく食育       | 18 |
| 健康ガイド       | 19 |
| ときめきの瞬間     | 20 |



表紙の  
一枚

第56回市民総合体育大会春季大会

5月9日(日)

初夏を思わせる日差しの下、市民総合体育大会春季大会が総合公園などで行われ、各町を代表する選手約1,700人が、23の競技で熱戦を繰り広げました。（各町の順位・得点を13頁に掲載）



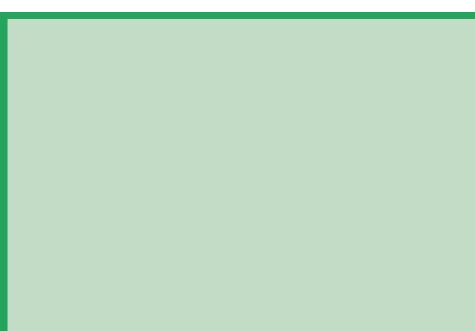
## 『いつまでも住み続けたいと思うまち』を目指して

### 第五次土岐市総合計画の基本計画見直しに伴う市民意識調査

まちづくりを進めていくための指針となる第五次総合計画は、  
平成18年度から計画期間が始まり、市では総合計画に基づいた市政運営を行っています。

現在、平成22年度で5年が経過する第五次総合計画の見直し作業を進めています。  
そこで、市民の皆さんのお意見を計画の見直しに反映するため、平成22年1月に市民意識調査を実施しました。

今回の特集では、調査結果の概要を、  
5年前の計画策定当時（平成16年7月）に行なった調査結果と合わせてお知らせします。  
調査にご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。



# 土岐市 総合計画

総合計画は、市の将来像や、これを実現するための基本的施策を明らかにした上、教育・文化・福祉・医療・産業・環境・防災・道路・行財政運営など、各分野の具体的な施策の方向を示し、市民と行政が一体となつてまちづくりを進めていくための指針となるもので、第五次土岐市総合計画は、市役所玄関ロビーの情報コーナーや図書館で閲覧できるほか、市のホームページからもご覧になれます。

## 計画の構成

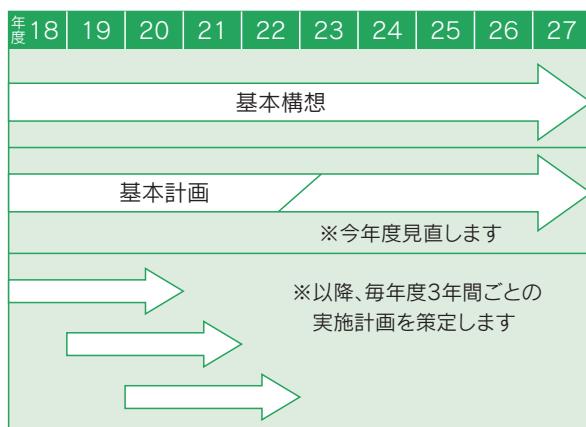
▼**基本構想** まちづくりの理念や将来都市像と、それらを実現するための施策の大綱を示すもので、総合計画の基礎となるものです。

▼**基本計画** 市政の各分野における具体的な施策展開の方向と達成すべき施策目標を定めたもので、計画期間は平成18年度からの10年間とし、5年目となる今年度に見直しを行います。

※今回の市民意識調査は、この基本計画の見直しに皆さんの意見を反映させるために行いました。

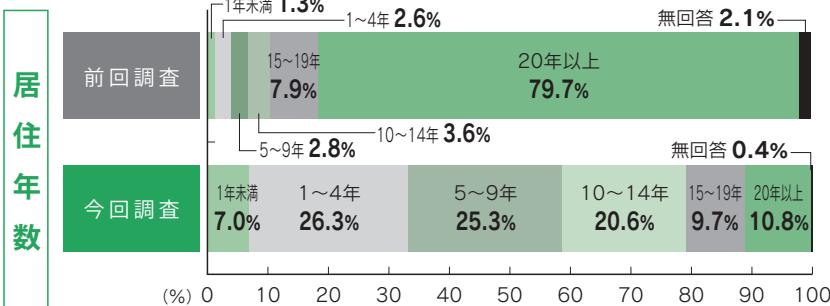
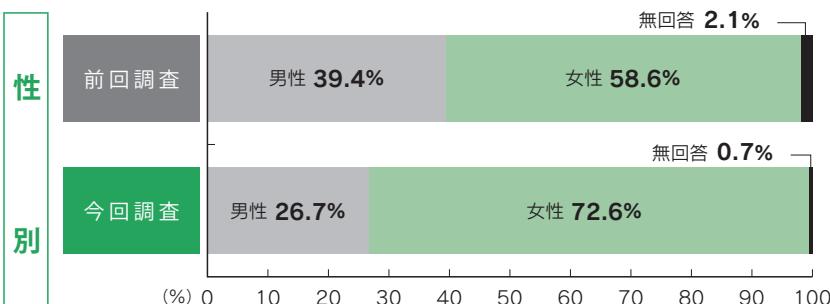
▼**実施計画** 基本計画で定められた施策について、今後3年間で実施する具体的な事業内容を定めたもので、予算編成など、市の経営方針の指針となるものです。

## 計画の期間

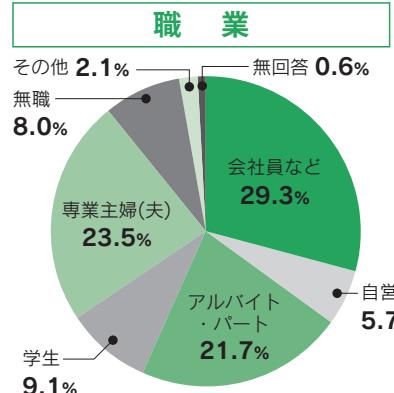
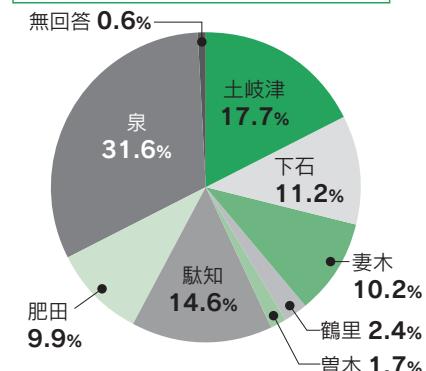


第五次土岐市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つで構成されています。

## 第五次総合計画の構成



## 居住地区

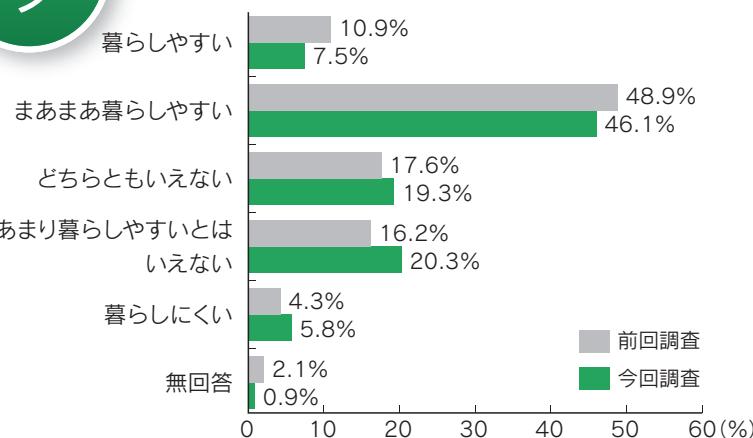


調査対象：15歳以上の市民（無作為抽出）  
調査人数：3,000人  
回収結果：1,087人（回収率：36.2%）  
※小数点以下第2位を四捨五入して算出しているため、百分率の合計が100.0%にならないことがあります。

## 市民意識調査の結果「回答者について」

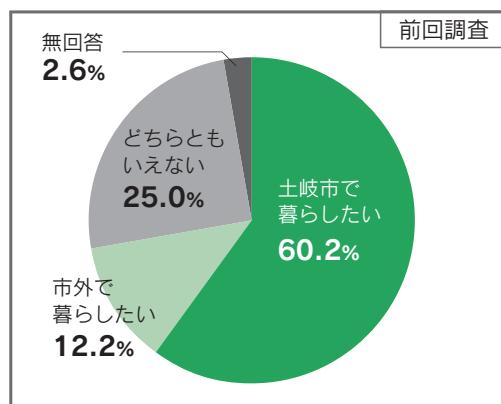
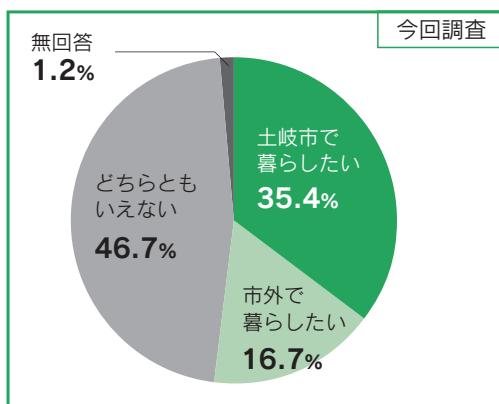
今

## まちの暮らしやすさ



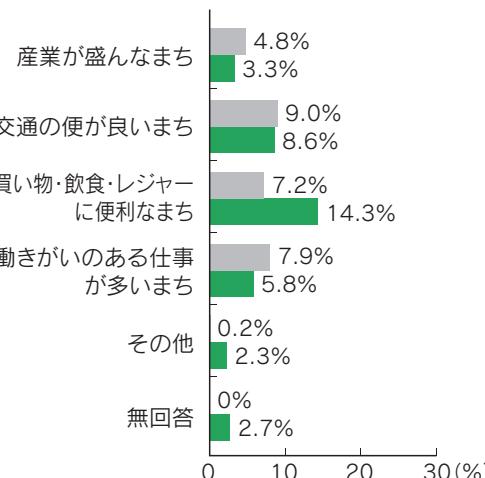
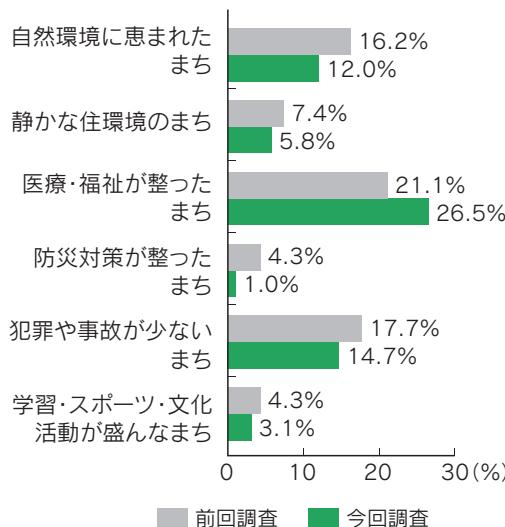
「暮らしやすい」「まあまあ暮らしやすい」を合わせると5割以上の市民が、土岐市は暮らしやすいと評価しています。その一方で、3割弱の市民は「暮らしにくい」「あまり暮らしやすいとはいえない」と評価しています。前回調査と比較すると「暮らしやすい」と評価する人が減り、「暮らしにくい」と評価する人が増えています。

## 土岐市の暮らしやすさ



今後も土岐市で暮らしたいと回答した人は35.4%でした。

## これからも住み続けたいか



※前回調査は複数回答形式であったため、総数に占める割合を表示。

住みたいまちは、居住地区・年齢・性別を問わず「医療・福祉が整ったまち」がもつとも多く、「犯罪や事故が少ないまち」「買い物・飲食・レジャーに便利なまち」が続きました。

## どんなまちに住みたいか

|               |       |
|---------------|-------|
| 満足・重要         | + 1.0 |
| やや満足・やや重要     | + 0.5 |
| どちらともいえない     | 0     |
| やや不満・あまり重要でない | △ 0.5 |
| 不満・重要でない      | △ 1.0 |

全回答者の平均点を指數とします

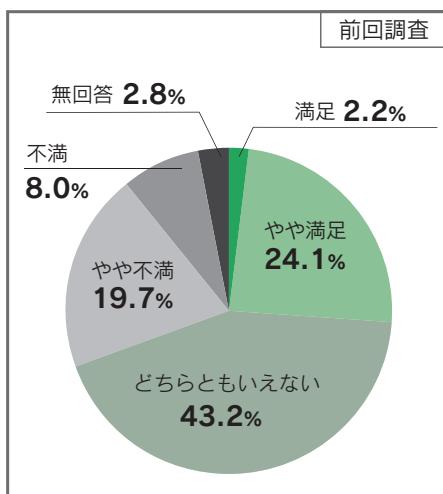
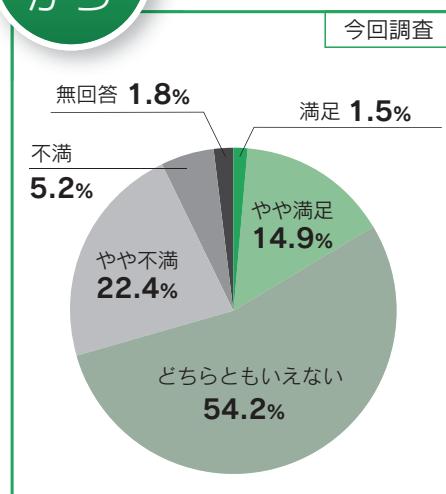
## 指數の算出方法

個別の施策50項目について、満足度と重要度を伺いました。満足度と重要度にて点数化し、その平均点を満足度指数・重要度指数として算出した結果、上位および下位の施策5項目は、次の通りとなりました。

## 満足度・重要度

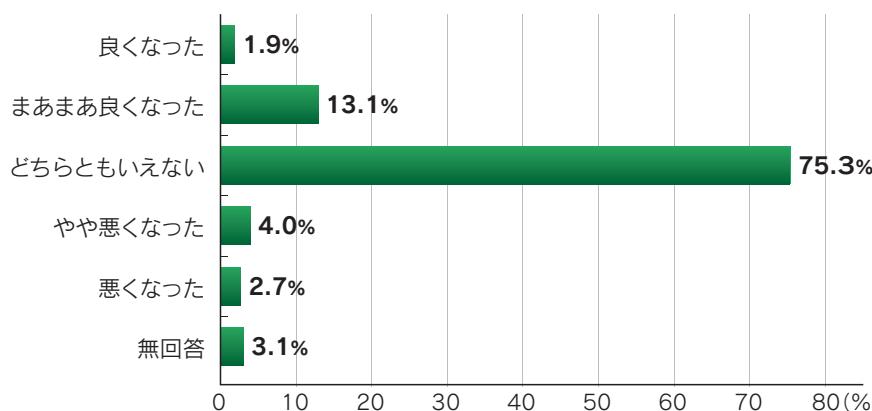
# これから

## 市政に対する満足度とこれからへの期待



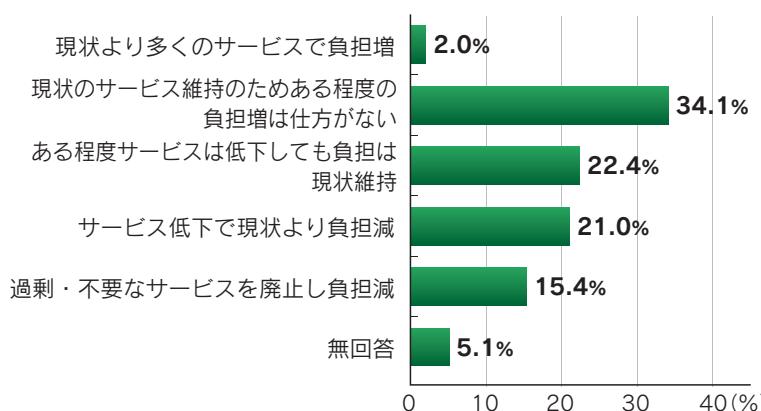
「満足」と「やや満足」を合わせて16.4%の人が満足と評価していますが、「やや不満」「不満」を合わせて不満と評価した人は27.6%でした。前回調査と比較すると、不満と評価した人の割合はほぼ同じでしたが、満足と評価した人の割合は下がっています。

### 市の取り組み全体に対する満足度



市政に対する満足度は、第五次総合計画を策定した5年前と比較すると、「良くなった」「まあまあ良くなつた」を合わせて、良くなつたと答えた人の割合が、「悪くなつた」「やや悪くなつた」を合わせて、悪くなつたと答えた人を上回りました。

### 5年前と比較した満足度



「現状のサービス維持のため、ある程度の負担増は仕方がない」が最も多く、「ある程度サービスは低下しても負担は現状維持」が続き、現状を維持する意見が5割以上と多くなりました。

### 行政サービスと市民負担のあり方

| 重要度の高い施策     |             |
|--------------|-------------|
| 今回調査         | 前回調査        |
| 医療機関の充実      | 1 救急医療体制の整備 |
| 救急医療体制の整備    | 2 医療機関の充実   |
| 防犯・治安対策      | 3 防犯・治安対策   |
| 保健・健診サービスの充実 | 4 ごみ処理対策    |
| 学校教育の充実      | 5 消防体制の整備   |

| 満足度の低い施策  |               |
|-----------|---------------|
| 今回調査      | 前回調査          |
| 土岐市駅周辺の整備 | 1 土岐市駅周辺の整備   |
| 雇用環境の充実   | 2 街並み・景観の整備   |
| 公共交通網の整備  | 3 陶磁器以外の産業の振興 |
| 観光の振興     | 4 商業の振興       |
| 商業の振興     | 5 公共交通網の整備    |

| 満足度の高い施策   |              |
|------------|--------------|
| 今回調査       | 前回調査         |
| 上水道の整備     | 1 上水道の整備     |
| ごみ処理対策     | 2 消防体制の整備    |
| 下水道の整備     | 3 資源のリサイクル対策 |
| 消防体制の整備    | 4 ごみ処理対策     |
| 資源のリサイクル対策 | 5 し尿処理対策     |

# 私たちのまちへの思い～皆さんのがんばり～

## 安全・安心

### 防災マップ、災害マニュアルなどの作成状況について



▲土岐市洪水ハザードマップと  
広報とき「防災特集号」

**意見** 大地震など災害発生時の具体的な対策に、どんなものがあるのか分かりません。災害が起きた時どうすればいいかなど、マニュアルや避難場所を教えてほしい。

**回答** 市が作成した防災マップなどは『土岐市洪水ハザードマップ』、『広報とき防災特集号』があります。この希望の方には、総務課防災係でお渡ししています。また、市ホームページでも防災情報として、同マップと避難場所をご覧になれます。

### 防災無線について

**意見** 防災無線が聞き取りにくく、何を言っているのか分かりません。

**回答** 平常時は近隣に対する配慮から通常の音量となっていますが、災害発生時など緊急性が高い場合は音量を上げて放送します。昨年までの3年間に、聞こえにくい地域を解消するため、防災無線子局25カ所の新設を行い、市内156カ所に防災無線子局を設置しました。それでも聞こえにくい地域の方には、戸別受信機を設置させていただきます。

**メール配信サービス**

登録方法  
市ホームページ  
[おすすめコンテンツ]  
メールでお知らせ

QRコード

## 教育・文化

### 学力向上対策として市の取り組みについて

**意見** 他地域ではゆとり教育の見直しが行われ、隔週土曜日に小中学生の通学が始まっているところもあるようです。県や地域による格差をなくし、平等の教育を行ってほしいです。

**回答** 本市では、学ぶ意欲を高めることや、仲間とかかわり合いを高め合いで「基礎的・基本的な力を身に付けることができるよう」、授業研究などを大切にして教育実践に取り組んでいます。また、本市独自の取り組みとして「学校所員会」の活動の中で、全国学力・学習状況調査と県実施の学習状況調査の結果を分析し、各学校の日々の子どもたちの実態から授業改善のポイントを明確にして、市内の学校でも、同じ考え方・歩調で教育実践を行うことができます。

### 生涯学習講座について

**意見** 公民館などの講座は昼間のみのものが多いので、夜間の教室を開いてほしい。また、年配向けだけではなく、託児付きの講座など、若年層を対象にしたものも増やしてください。

**回答** 公民館では、それぞれの地域で要望の高い、特色ある講座を開催しています。開催時間について、夜間開催の講座のご希望が多くあれば、今後の企画に反映させる必要があると考えています。要望の多い講座については、講師・会場などの調整が必要ですが、開催数を増やすなど、今後の検討課題とさせていただきます。



▲公民館講座の様子

市民意識調査では、自由記述で市民の皆さんからたくさんのがんばり意見をいただきました。その中から、特に多くいただいたご意見について、市の回答とともににお知らせします。

## 総合病院の充実について



## 意見

総合病院の縮小が気になります。常勤医師が増えることを望みます。また、総合病院でも子どもが産めるように産科を設置してほしい。

## 回答

ここ数年の常勤医師数は45人前後で推移しています。今後も諸制度を活用しながら、医師の確保を図ります。

また、産科医師については、東濃広域における取り組みも視野に入れ、確保に努めます。

## 保育園および幼稚園について

## 意見

① 保育園2年、幼稚園1年といった制度を見直してほしい。

② 保育園で年長までの預かり、年少からの幼稚園の入園を市内全域で実施してほしい。

## 回答

①・② 昨年度、土岐市公立保育園等再編計画を策定しました。この中で、3歳以上の子どもは保護者の就労などにかかわらず、教育・保育を受けられる体制を構築することを目指しており、中学校区に最低1カ所、3歳から5歳までの子どもを対象にした幼保一体型施設を設置することを整備方針としています。整備に当たっては厳しい財政事情ですので、現有施設を有効活用しながら段階的に進めていきます。

**意見** 近隣の市で土岐市だけ私立幼稚園に通園する際の保育料の助成がないので考えてほしい。



**回答** 私立幼稚園の通園費の助成については、入園を希望する5歳児には市立幼稚園に通えるよう配慮しているため、個人の希望により他市の私立幼稚園へ通園されている方への補助金はございません。

なお、補助金がないことの説明を、今年度の幼稚園入園案内から明記します。

## 観光PRについて

## 意見

観光産業は今やどんな地域でも必須です。ところが、土岐市はあまり力を入れていないように感じます。観光スポットはいろいろあるのに、PRに消極的な印象がします。

## 回答

市内には歴史ある美濃焼に関する観光スポットのほか、自然・文化に関するスポットもあり、パンフレットを作製しPRに努めています。また、各種まちづくり団体などに対する補助やイベントに対する補助、土岐プレミアムアウトレット内に土岐コミュニケーションセンターを設置してPRをするなど民間主導の産業観光をバックアップしています。また、近年は土岐市の特産品開発や東濃5市での広域観光に取り組むなど、観光に対する課題を踏まえた事業を実施しています。





# 6月1日～7日は 「水道週間」です

平成22年度 スローガン

「水道に  
寄せる信頼  
飲む安心」

飲み水、食事、お風呂に洗濯…

「水」は私たちの生活に欠かすことのできないライフラインの一つです。

これから夏を迎え、ますます水の使用量が増えるこの時期に「水」とのかかわりについて考えてみませんか。

市では、この料金収  
集団体からなるため、各盆地  
(各町)に水を送る配水池な  
どの設備が必要になり、これ  
らの施設を整備するためには多  
額の費用がかかります。

市の水道事業は、地方公営  
企業として経営され、  
水道事業の運営にかかる  
経費は、民間企業と  
同じように独立採算制  
を原則とし、水道をご  
利用いただいている皆  
さんからの水道料金で  
賄われています。



パイロットマーク

## 水道料金で支えられている 水道事業

市の水道は、県が経営する  
東部広域水道(旧東濃用水道)  
から水道水を買い、皆さん  
家庭にお届けすることが主な  
事業です。例えるなら、水を  
造る工場から浄水を仕入れ、  
各家庭に売る小売業といった  
ところでしょうか。

水道水を各家庭にお届けす  
るには、水を配るために「配  
水池」、高い所に水を送るた  
めの「ポンプ場」などの設備  
が必要です。土岐市は盆地の  
集合体からなるため、各盆地  
(各町)に水を送る配水池な  
どの設備が必要になり、これ  
らの施設を整備するためには多  
額の費用がかかります。

定期的に漏水点検をしてく  
ださい

水道管で漏水があつては大変  
です。一度、漏水点検をして  
ください。

敷地内や宅内に埋めてある  
中の水道の蛇口を閉め、メー  
ターのパイロットマーク(銀  
色のコマ・写真参照)を見ま  
す。少しでもパイロットマー  
クが回っている場合は漏水の  
疑いがありますので、速やか  
に市水道工事指定店に修理を  
依頼してください。

## 水道メーターの検針に ご協力ください

◆手数料 2500円(メー  
ター脱着費ほか)※使用再開  
時も、同額の手数料が必要と  
なります。

- ・メーターボックスの中や周  
辺は、常にきれいにしてく  
ださい。
- ・犬は放し飼いにせず、出入  
り口やメーターボックスか  
ら離れたところにしつかり  
つないでください。
- ・増築などでメーターが床下  
や土中になる場合は、市水  
道工事指定店に依頼して、  
検針しやすいところへ移設  
してください。

## 水道使用の休止について

長期間水道を使用されない  
場合は、休止届を提出するこ  
とで、休止期間中の水道使用  
料金は無料となります。

■問い合わせ 水道課(内線  
121～127)

- ◆ 申込方法 市児童課に
- ◆ 委託期間 8月7日(土)～
- ◆ 三日里親とは、県内の児童養護施設で生活する児童のうち、夏期の帰省時に帰省する家庭のない子どもや、家庭の事情で帰省できない子どもを、親となることで、子どもたちに温かい家庭の雰囲気を体験させる事業です。

## 児童の「三日里親」

## 募 集

# 情報ひろば

市役所 ☎ 54-1111(代表)  
HPアドレス <http://www.city.toki.lg.jp>

備え付けの「三日里親申込書」に必要事項を記入の上、同課へ提出してください。

◆ 申込期間 6月4日(金)～

◆ 委託決定の通知 決定した方には、7月9日(金)までに「子ども委託通知書」を送付します。

◆ 25日(金)

161) または東濃子ども相談センター (☎ 23-1111)

◆ 問い合わせ 児童課(内線)

◆ 時間 7月11日(日)午前8時45分～正午

◆ 場所 北防災センター(北消防署)

◆ 内容 AED(自動体外式除細動器)を用いた心肺蘇生法と応急手当方法の習得

◆ 参加費 無料

◆ 申し込み方法 7月4日(日)までに、電話またはFAXで、北消防署救急係へ申し込みください。

◆ 申込方法 7月4日(日)までに、電話またはFAXで、北消防署救急係へ申し込みください。

◆ 申込方法 7月4日(日)までに、電話またはFAXで、北消防署救急係へ申し込みください。

## 土岐市職員募集

市では、平成23年度新規採用職員を募集します。

| 職種                | 採用予定人員 | 勤務場所および職務内容                          | 受験資格                                       |
|-------------------|--------|--------------------------------------|--|
| 一般事務職<br>(大学卒業程度) | 8人程度   | 市長部局または教育委員会などの部課およびそれらの出先機関で行政事務に従事 | 大学卒業程度(大学院など含む)で昭和56年4月2日以降に生まれた、日本国籍を有する方 |
| 保育士<br>(幼稚園教諭)    | 3人程度   | 市立保育園または附属幼稚園などに勤務                   | 昭和58年4月2日以降に生まれた方で保育士および幼稚園教諭両方の資格所有(見込み)者 |
| 消防職<br>(救急救命士)    | 1人程度   | 市内消防署などで消防士として勤務                     | 昭和58年4月2日以降に生まれた男子で、救急救命士の資格所有(見込み)者       |

※いずれの職も、地方公務員法第16条の各号(成年被後見人など)のいずれかに該当する方は受験できません。

### ●試験の日時、場所、方法および合格発表

#### ◆試験日程

(第1次試験) 7月25日(日)午前9時から

(※保育士試験は午前11時から)

(第2次試験) 8月下旬(予定)

#### ◆試験会場

(第1次試験) セラトピア土岐

(第2次試験) 市文化プラザ

#### ◆試験内容

(第1次試験) ▷適性検査(全職種) ▷教養試験(保育士を除く) ▷作文試験・専門試験(保育士) ▷体力試験(消防職)

(第2次試験) ▷面接試験(全職種) ▷作文試験(保育士を除く) ▷体力試験(消防職を除く) ▷実技試験(保育士(ピアノ))

※いずれの職も、第1次試験の合格発表は8月中旬(予定)に受験者全員に通知します。第2次試験終了

後、最終合格者を決定の上、10月初旬(予定)に通知し、来年2月上旬(予定)の健康診断で異常がなければ4月1日(予定)で採用を決定します。

#### ●給料

▷大学卒業者 172,200円

▷短大卒業者 152,800円

▷高校卒業者 140,100円

※原則として毎年1回定期に昇給します。また、受験資格より上位の学歴や民間などの職歴がある場合は、一定基準により加算されます(この数字は現行の額であり、国などの改正に準じ改正されます)。

#### ●受験の手続き

受験申込書(秘書広報課職員係で交付)に必要事項を記入の上、6月1日から25日(土・日曜日を除く)までに同係へ提出してください。

#### ■問い合わせ 秘書広報課職員係(内線207)

# 市病院職員募集

市では、次の通り市病院職員を募集します。

## ◆職種、採用予定人員、勤務場所および職務内容

| 職種            | 採用予定人員        | 勤務場所および職務内容        | 受験資格                              |
|---------------|---------------|--------------------|-----------------------------------|
| 薬剤師           | 1人程度          | 市立総合病院または老人保健施設に勤務 | 昭和55年4月2日以降に生まれた方で、資格所有者          |
| 看護師<br>准看護師   | 合わせて<br>30人程度 |                    | 昭和37年4月2日以降に生まれた方で、資格所有（見込み）者     |
| 看護助手<br>(介護員) | 若干名           | 老人保健施設に勤務          | 採用予定日に満34歳以下の方で、ホームヘルパー2級以上の資格所有者 |

※いずれの職も、地方公務員法第16条の各号（成年被後見人など）のいずれかに該当する方は受験できません。

## ◆試験の日時、場所および内容

### 第1次試験

| 職種            | 日 時                | 場 所    | 試験の内容     |
|---------------|--------------------|--------|-----------|
| 薬剤師           | 7月21日(水)<br>午後1時から | 市立総合病院 | 教養試験、面接試験 |
| 看護師<br>准看護師   |                    |        | 作文試験、口述試験 |
| 看護助手<br>(介護員) |                    |        | 教養試験、口述試験 |

## ◆合格発表、採用決定

| 職種            | 合 格 発 表  | 採 用 決 定                                |
|---------------|----------|--|
| 薬剤師           | 8月上旬(予定) | 9月上旬(予定)の健康診断で異常がなければ、10月1日(予定)で採用を決定  |
| 看護師<br>准看護師   |          | 来年2月上旬(予定)の健康診断で異常がなければ、4月1日(予定)で採用を決定 |
| 看護助手<br>(介護員) |          | 健康診断で異常がなければ、9月1日(予定)で採用を決定            |

## ◆給料

| 職種            | 給 料 額  |
|---------------|--|
| 薬剤師           | 大学卒業者190,900円（受験資格より上位の学歴や民間などの職歴がある場合は、一定基準により加算されます） |
| 看護師           | 大学卒業者209,800円、短大3卒者203,900円                            |
| 准看護師          | 准看護師養成所卒者159,000円                                      |
| 看護助手<br>(介護員) | おおむね採用時年齢 ▷22歳=140,100円 ▷30歳=149,800円                  |

※いずれの職も、原則として毎年1回定期に昇給します（この数字は現行の額であり、国などの改正に準じ改正されます）。

## ◆受験の手続き

受験申込書（市立総合病院総務課総務係で交付）に必要事項を記入の上、6月1日から7月2日（土・日曜日を除く）までに同係へ提出してください。

■問い合わせ 市立総合病院総務課総務係（☎⑤2111・内線2860）

## 「キャラバン・メイト養成研修」の参加者

認知症対策のさらなる推進に向けて「認知症サポート」養成の講師役となる「キャラバン・メイト」の養成研修を開催します。

- ◆**期日** Aコース＝7月26日（月） Bコース＝8月30日（月）
- ◆**時間** 午前10時～午後5時 15分
- ◆**場所** Aコース＝県シンクタンク庁舎（岐阜市敷田南5-14-12） Bコース＝県可茂総合庁舎（美濃加茂市古井町下古井2610-1）※上記2コースのうち、いずれかのコースを選択（両コースとも研修内容は同じです）
- ◆**対象者** 年間10回程度（最低3回程度）の認知症サポート養成講座を開催できる方で、認知症介護指導者養成研修の修了者など、一定の条件を満たす方
- ◆**申し込み方法** 6月18日（金）までに、電話で市地域包括支援センターへ申し込みください。※キャラバン・メイトは認知症サポート養成講座の講師となる旨をご理解の上、申し込みください。



## 「ミナモダンス・ミナモ体操出前教室」の訪問先

- タンク庁舎（岐阜市敷田南5-14-12） Bコース＝県可茂総合庁舎（美濃加茂市古井町下古井2610-1）※上記2コースのうち、いずれかのコースを選択（両コースとも研修内容は同じです）
- ◆**対象者** 年間10回程度（最低3回程度）の認知症サポート養成講座を開催できる方で、認知症介護指導者養成研修の修了者など、一定の条件を満たす方
- ◆**実施期間** 平成23年3月31日（木）まで。※土・日曜日、祝日も開催します。
- ◆**対象** 参加者が10～10人で、出前教室が実施可能な場所を県内に用意できるグ

上、申し込みください。  
地域包括支援センター（福祉課内・内線159）

ループ（例 幼稚園、保育所、小学校、ダンススクール、地域のサークル、福祉施設、企業など）

- ◆**申し込み・問い合わせ** 市ふ清流国体推進局総務企画課 県民運動担当（☎058-1272-8809）
- ◆**募集期間** 6月14日（月）～18日（金）
- ◆**資格** 現在、住宅に困っている方で次の条件を満たす者
- ◆**能講習会の参加者** 有機溶剤作業主任者技能講習会の参加者
- ◆**申込期限** 6月18日（金）
- ◆**申し込み・問い合わせ** 東濃産業労働協会（☎058-1272-4599）

## 市営住宅の入居者

- ◆**募集期間** 6月14日（月）～18日（金）
- ◆**入居日** 7月下旬を予定
- ◆**必要書類** □申込書 □住民票（世帯主名・続柄・本籍の記載があるもの） □入居者の全員の所得が分かる書類（源泉徴収票や所得課税証明書など） □市税完納証明書 □同意書および誓約書 □その他（申込者の現況に応じて、勤務地証明など）
- ◆**問い合わせ** 都市計画課（内線317）

な行為の防止等に関する法律「第2条第6号に規定する暴力団員」でないこと

- ◆**資格** 現在、住宅に困っていること □市内に居住または勤務していること □現に同居し、または同居しようとする親族があること（入居予定日から3ヶ月以内に結婚し、同居する方を含む） □入居者全員の所得（控除後）の合計が一定の基準以内で、市税を完納していること □申込者および同居しようとする親族が暴力団員（「暴力団員による不当行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員）でないこと
- ◆**受講料** 1万1130円（テキスト代含む）※労働基準協会会員は、9630円
- ◆**定員** 100人（先着順）
- ◆**場所** 多治見美濃焼卸センター



| 所在地 | 団地名   | 戸数 | 家賃(円)※1       | 建設年間取り   |
|-----|-------|----|---------------|----------|
| 肥田  | 西之洞※2 | 1  | 5,000～7,500   | 昭和45年    |
|     |       |    |               | 2DK      |
| 駄知  | 第二旭ヶ丘 | 1  | 12,000～17,900 | 昭和49年    |
|     |       |    |               | 2DK      |
| 妻木  | 西陵    | 1  | 12,200～18,200 | 昭和50年    |
|     |       |    |               | 2DK      |
| 土岐津 | 新追沢※3 | 1  | 24,300～36,200 | 平成11年    |
|     |       |    |               | 2LDK(3階) |

※1 家賃は入居者全員の所得総額によって異なります。

※2 一定の要件に該当し、常時の介護を必要としない方は、単身での申し込み可。

※3 新追沢は18歳未満の子を3人以上扶養している方、小学校就学前の子を扶養している方が優先されます。

## 全国一斉 「子どもの人権110番」

強化週間における電話相談所を開設

いじめ・体罰・虐待など、誰にも打ち明げることのできない悩みを抱えている方は、どなたでも電話相談に応じます。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

●日時 6月28日(月)～7月4日(日)午前8時30分～午後7時 (土・日曜日は、午前10時～午後5時)

※強化週間以外でも、平日午前8時30分～午後5時15分まで、相談に応じています。

●電話番号 0120-007-110(フリーダイヤル)

●相談担当者 子ども人権委員会委員

■問い合わせ 岐阜地方法務局人権擁護課  
(☎058-245-3181)

県では、少子化対策の一環として、シンボルマークのあるお店で「ぎふっこカード」を見せると、商品の割引や買い物ポイント加算などのサービスが受けられる「子育て家庭応援キャンペーン」を実施しています。

「ぎふっこカード」は、県内にお住まいの18歳未満のお子さんのいる世帯や妊娠中のいる世帯に、お子さん一人

に付き1枚配布しています。ご希望の方は、児童課、保健センターまたは各支所でお受け取りください。



▲シンボルマーク

■問い合わせ 児童課（内線163）  
配布の際に、18歳未満のお子さんがいることが確認できる書類（保険証など）か、妊娠中の方は母子健康手帳を確認させていただきます。

◆物件（土地）  
知町字尾越699番1  
況：宅地 ▽面積：183・71m<sup>2</sup>  
▽最低売却価格：75万円  
4千円ほか3件

◆申し込み・問い合わせ  
海財務局岐阜財務事務所売却担当  
(☎058-1247-14252)  
(水)～22日(火)

◆入札受付期間  
(期間入札)  
6月16日  
◆売却方法  
一般競争入札

### 国有財産の売却

253) ■問い合わせ 環境課（内線  
153）  
平成22年度交通災害共済に  
加入しませんか？  
入申込書（はがき）を5月下旬  
に郵送しました。加入を希望される方は、加入申込書に必要事項を記入の上、市内の金融機関（郵便局を除く）で掛け金を納入してください。  
※内容については、本紙5月15日号と同時配布のパンフレットをご確認ください。

## 平成22年10月1日「国勢調査」を実施します

平成22年国勢調査は、わが国が本格的な人口減少社会となって実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考えるために欠くことのできない、最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。国勢調査は「統計法」に基づき、日本に住んでいるすべての人・世帯が対象になります。

調査結果は、さまざまな法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。

調査は、9月下旬から調査員が世帯を訪問して調査票を配布します。記入いただいた調査票は、封筒に入れて封をして調査員に渡していただくか、市に郵送で提出していただきます。

調査員をはじめとする調査関係者には、「統計法」により個人情報を保護するための厳格な守秘義務が課せられています。正しい統計を得るためには、正確に答えていただくことが必要です。

皆さんのご理解をお願いします。

■問い合わせ 国勢調査実施本部（市総合政策課内・内線213）



## 6月4日～10日は 歯の衛生週間です

か  
「広げよう 噛む から始まる健康づくり」

### ◆成人歯科健診・歯科相談

対象：市民の方  
期日：6月12日(土)  
受付時間：午後1時15分～2時30分  
場所：保健センター  
内容：歯の健診・相談、歯みがき指導

### 『健康とき21計画』より

- 定期的に歯科健診を受けましょう！  
早期発見、早期治療につながります。
- バランスの取れた食事に心掛け、間食の取り方に注意しましょう。
- 問い合わせ 保健センター(☎058-245-3181)



**事業主の皆さんへ 労働保険**  
**年度更新の手続きはお早めに**

労災保険と雇用保険の申告・納付期間は、7月12日までです。4月1日から雇用保険料率が上がるなどの改正があり、期限直前は窓口の混雑が予想されますので、お早めに手続きにお出掛けください。

**問い合わせ** 岐阜労働局労働保険徴収室 (☎ 058-1245-1811)

だこうと、「ホタル観賞会」を毎年開催しています。  
 今年は「第30回全国豊かな海づくり大会」の協賛イベントとして、次の通り開催します。  
 す。皆さん、ぜひお出掛けください。

**◆日時** 6月12日(土)・13日 (日)午後7時30分～9時

**◆問い合わせ** 清水センター (☎ 058-431-545)

だこうと、「ホタル観賞会」を毎年開催しています。  
 今年は「第30回全国豊かな海づくり大会」の協賛イベントとして、次の通り開催します。  
 す。皆さん、ぜひお出掛けください。

**◆日時** 7月1日(木)午前10時～午後3時

**◆問い合わせ** 市消防本部 (☎ 058-1245-0123)

だこうと、「ホタル観賞会」を毎年開催しています。  
 今年は「第30回全国豊かな海づくり大会」の協賛イベントとして、次の通り開催します。  
 す。皆さん、ぜひお出掛けください。

**◆日時** 6月12日(土)・13日 (日)午後7時30分～9時

**◆問い合わせ** 福祉課障害・定・更新給付係 (内線1-53)

だこうと、「ホタル観賞会」を毎年開催しています。  
 今年は「第30回全国豊かな海づくり大会」の協賛イベントとして、次の通り開催します。  
 す。皆さん、ぜひお出掛けください。

**◆日時** 7月1日(木)午前10時～午後3時

## 第56回市民総合体育大会春季大会 平成22年度土岐市スポーツ少年団春季大会の結果

### ●第56回市民総合体育大会 春季大会

5月9日(日)に第56回市民総合体育大会春季大会が開催され、市内各地の会場を舞台に、約1,700人の選手が参加し、23の競技で熱戦が繰り広げられました。

結果は次の通りです。

- ①泉町(88.5点)
- ②土岐津町(77.5点)
- ③駄知町(65点)
- ④下石町(64点)
- ⑤妻木町(52点)
- ⑥肥田町(44.5点)
- ⑦鶴里町(18点)
- ⑧曾木町(10.5点)

**問い合わせ** スポーツ振興課(内線277)

### ●平成22年度土岐市スポーツ少年団春季大会

4月25日・29日・5月2日に、市総合公園などでスポーツ少年団春季大会が開催されました。主な結果は、次の通りです。<敬称略>

- 野球A ①泉町 ②土岐津町 ③下石町、鶴里町
- 野球B ①泉町 ②下石町 ③駄知町、肥田町
- ソフトボール ①下石町 ②肥田町
- サッカーA ①土岐津町、下石町、泉町 (総当たり戦によるPK戦の結果、3チームが同成績で優勝)
- サッカーB ①泉町 ②下石町
- 空手道 ▷幼年・小学生1年 敢闘賞 保母和(土岐津小)、山本郷(妻木幼稚園) ▷男子小学生2~4年=①松原有佑(駄知小) ②林毅(滝呂小) 敢闘賞 中村優(市之倉小)、保母太陽(土岐津小) ▷女子小学生3~4年=①中島稚菜(下石小) ②岡田有生(下石小) 敢闘賞 山路せな(土岐津小)、山本日菜(妻木小) ▷男子小学生5~6年=①土本直哉(土岐津小) ②藤田隆晟(下石小) 敢闘賞 渡辺裕介(脇之島小) ▷女子小学生5~6年=①山路実里(土岐津小) ②松原有美(駄知小) 敢闘賞 山本芽依(妻木小)

ます (先着23人)。  
 ▷電話相談・相談日の時間内に受け付けます。

**◆予約・相談電話番号** 052-771-1003 (同セ)

**◆問い合わせ** 県環境生活政策課消費生活担当 (☎ 058-272-18204)

ンター)  
**◆問い合わせ** 県環境生活政策課消費生活担当 (☎ 058-272-18204)

## おわびと訂正

\*本紙5月15日号4頁「第30回全国豊かな海づくり大会」の記事のうち、イベント会場に誤りがありました。おわびして訂正します。

【正】『水を活かす－ウナギの放流』=土岐川河川公園

【誤】『水を活かす－ウナギの放流』=市浄化センター

## 福祉課介護保険係から のお知らせ

施設利用者の利用者負担額が減額になります

介護保険施設に入所している方およびショートステイを利用している方で、次の要件を満たす方は、市福祉課へ申請して「介護保険負担限度額認定証」の交付を受け、サービス事業者に提示することで、居住費および食費の利用者負担額の減額が受けられます。

◆対象となる方

- ①市民税非課税世帯（利用者本人および家族全員が市民税非課税）の方
- ②生活保護世帯の方

### 4月中の人口の動き

|    |      |
|----|------|
| 出生 | 30人  |
| 死亡 | 49人  |
| 転入 | 216人 |
| 転出 | 208人 |

■問い合わせ 福祉課介護係  
陰係（内線157・158）

③日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと  
④負担能力のある親族などに扶養されていないこと  
⑤介護保険料を滞納していないこと

①非課税収入および仕送りなどを含む年間収入が、単身世帯で150万円（世帯員が1人増すごとに50万円加算した額）以下であること  
②有価証券および預貯金などの合計額が、単身世帯で350万円（世帯員が1人増すごとに100万円加算した額）以下であること

◆対象となる方

すべてに該当する方

た市民税非課税世帯で、次の年3月31日で終了します。

要介護・要支援認定を受けた市民税非課税世帯で、次の人を含む年間収入が、単身世帯で150万円（世帯員が1人増すごとに50万円加算した額）以下であること

①非課税収入および仕送りなどを含む年間収入が、単身世帯で150万円（世帯員が1人増すごとに50万円加算した額）以下であること

②有価証券および預貯金などの合計額が、単身世帯で350万円（世帯員が1人増すごとに100万円加算した額）以下であること

# 土岐市公民館だより

生涯学習課（内線273）

## 公民館講座のご案内

### ■土岐津公民館

#### ●親子折り紙教室

日 時：7月24日（土）午前10時から2時間程度  
対 象：おおむね3歳以上～小学校低学年までの親子  
定 員：15組（応募多数時は抽選の上、全員に通知）  
参 加 費：100円（材料費）  
申込期限：6月30日（水）  
申し込み・問い合わせ：生涯学習課公民館係（内線273）

### ■泉公民館

#### ●陶芸教室（ろくろを使った焼き物づくり）

期 日：7月6日（火）～8月17日（火）までの全12回  
時 間：午後7時～9時  
対 象：原則として成人の方  
定 員：20人程度（応募多数時は抽選の上、全員に通知）  
参 加 費：2,500円（材料費および焼成代）  
申込期限：6月25日（金）  
申し込み・問い合わせ：泉公民館（電話・FAX⑤3653）

### ■鶴里公民館（☎⑤2176）

#### ●ホタルまつり "ミニコンサートと自然観察教室"

日 時：6月19日（土）午後7時30分～午後9時

#### ●中馬の里（鶴里町誌）学習会

日 時：6月16日（水）午後7時30分～午後9時

### ■下石公民館（☎⑤5727）

#### ●ミニコンサート『あんだんて'S 美女と野獣』

日 時：6月12日（土）午後7時

### ■駄知公民館

#### ●書道教室

期 日：7月21日（水）～29日（木）までの水・木曜日（全4回）  
時 間：午前9時30分から2時間程度  
対 象：小学生  
定 員：15人（応募多数時は抽選の上、全員に通知）  
参 加 費：無料  
申込期限：6月30日（水）  
申し込み・問い合わせ：生涯学習課公民館係（内線273）

### ■肥田公民館

#### ●ヘルシー料理教室

期 日：7月23日～8月6日までの毎週金曜日（全3回）  
時 間：午前9時30分から2時間30分程度  
対 象：原則として成人の方  
定 員：20人（応募多数時は抽選の上、全員に通知）  
参 加 費：1,500円（3回分の材料費）  
申込期限：6月30日（水）  
申し込み・問い合わせ：生涯学習課公民館係（内線273）

#### ●親子料理教室

日 時：7月17日（土）午前10時から2時間程度  
対 象：小学生の親子  
定 員：15組（応募多数時は抽選の上、全員に通知）  
参 加 費：500円  
申込期限：6月30日（水）  
申し込み・問い合わせ：生涯学習課公民館係（内線273）

ささえ、ささえられて  
ホッと、安心～みんなの笑顔

## 知ってほしい 福祉の話

このコーナーでは、福祉の制度や  
よくある質問についてお知らせし  
ます。

### 第14回目は【緊急通報システム】についてです。

#### ○緊急通報システムとは・・・

緊急通報システムとは、一人暮らし老人などの日常生活における『もしもの時』に備えるためのシステムです。

このシステムは、無線用ペンダントと緊急通報装置からなり、緊急ボタンが押されると消防本部内に設置された緊急通報センターが送受信を行い、情報を受けた消防署は、速やかに一人暮らし老人などの救助、援助に向かいいます。

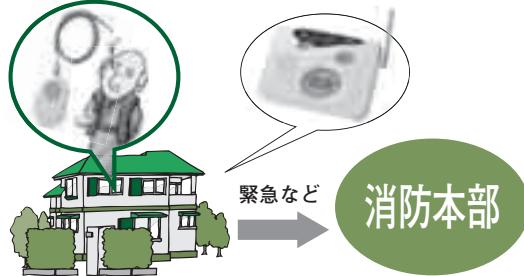
#### ○利用できる方

- ▷ 70歳以上の人一人暮らしの方
- ▷ 身体障害者手帳の交付を受け、障がいの程度が1級から3級までの一人暮らしの方
- ▷ 寝たきりの高齢者のいる70歳以上の世帯の方

#### ○協力員について

緊急通報システム機器の貸与を受ける方1人に対し、緊急時に迅速に対応できる3人の方（例：市内

の身内、近隣の方、地元民生児童委員）の承諾が必要です。



#### ○費用

- ▷ 緊急通報装置本体用電池 2,200円
- ▷ ペンダント用電池 400円

#### ○申し込み方法

土岐市緊急通報システム利用申請書を市福祉課に提出してください。申請書は市福祉課で交付のほか、市ホームページからもダウンロードできます。

問い合わせ 福祉課高齢者係（内線159）

一人ひとりが人権を  
尊重する社会を目指して

## 人権のひろば

前回は市民意識調査の概要と人権全般について、調査の結果をお知らせしました。

今回から、多岐にわたる人権問題について、市民の皆さんの意識を、人権の基本項目ごとにお知らせします。

※調査結果は、市ホームページでもご覧になります。

#### 女性の人権

女性の人権で特に問題だと思うことは「家事・育児や介護などを、男女が共同で担うことができる社会の仕組みが十分整備されていないこと」（34.0%）が最も多くなっています。

女性の人権尊重に必要なことは「女性が家庭生活と職業の両立ができるよう環境の整備を図る」（45.0%）が最も多くなっています。仕事と家庭生活の両立（ワーク・ライフ・バランス）は、男女共同参画計画・後期次世代育成支援行動計画でも大きなテーマとしてクローズアップされており、家庭でも職場でも男女が共同で担うことができる社会の仕組みが求められているといえます。

| 女性の人権問題について特に問題だと思うこと（上位） | 回答率   |
|---------------------------|-------|
| 家事・育児などを男女が共同する仕組みの未整備    | 34.0% |
| 職場における男女の待遇格差             | 24.8% |
| 性別による固定的な役割分担意識           | 20.6% |

#### 子どもの人権

子どもの人権で特に問題だと思うことは「仲間はずれや無視、容姿に関する悪口など、身体への直接攻撃や相手が嫌がることをしたり、させたりするなどのいじめを行うこと」（53.3%）が最も多くなっています。

次に、児童虐待を発見したときの対応については「学校や子ども相談センター、県や市の福祉窓口などに知らせる」（59.5%）が最も多く、反面「どこ（誰）に知らせたらいいのか分からない」（20.6%）が次いで多くなっていました。

また、子どもの人権擁護に必要なことについて尋ねたところ、「地域の人々が他人の子どもに関心を持って接する」（45.5%）が最も多くなっています。

| 児童虐待発見時の対応（上位）               | 回答率   |
|------------------------------|-------|
| 学校や子ども相談センター、県や市の福祉窓口などに知らせる | 59.5% |
| どこ（誰）に知らせたらいいのか分からない         | 20.6% |
| 民生児童委員に知らせる                  | 11.8% |



# 男と女のいきいきコラム

男女共同参画社会の実現を目指して

VOL.71



話そう、働く、育てよう。  
いつしょに。

毎年6月23日から29日は「男女共同参画週間」です。公募により決定した、平成22年度の標語を紹介します。

「話そう、働く、育てよう。いつしょに。」

今号の本紙と同時配布のチラシ「土岐市男女共同参画社会の実現をめざして」を合わせてご覧いただきたいと思います。チラシでは、平成16年3月に策定した「土岐市男女共同参画プラン」の中から、今後、市民が重点的に取り組む施策・事業と、市民の皆さんからお寄せいただいた貴重なご意見について、市の回答をお知らせしています。

①意識の啓発 ⇄ 「男女共同参画」について多くの方に理解していただくこと

▽人権尊重のための「携帯電話の使い方とデータDV防止講座」



▽男性も女性も、子どもから大人まで年齢を問わず参加していただけます。「食育・料理講座」

▽家族が協力して営む家庭づくりとして「父親の育児参画を進める講演会」の開催など

②再就職を支援する ⇄ 「再就職準備セミナー」などの開催

③女性の参画を進める ⇄ 審議会などの公募枠を増やすことで、女性の人才培养・発掘をする

④実施報告 ⇄ 市民の皆さんの意見を伺い、共に考える

の4項目を挙げました。

市民の皆さんからお寄せいただいた貴重なご意見を基に、土岐市における「男女共同参画社会の実現」を目指して、「話そう、働く、育てよう。いつしょに。」を実施していくことを願っています。

今年度も男女共同参画推進事業の実施について、皆さんの参加をお待ちするとともに、ご意見をお聞かせいただきたいと願っています。

## しょうぼう119

住宅火災から大切な命を守るために、  
住宅用火災警報器を設置してください

消防本部・☎ 0123

### 付けましたか？住宅用火災警報器 設置義務化まであと1年

平成23年6月1日から、住宅用火災警報器（「住警器」）の設置が義務化されます。

住宅火災では、死者の大半が逃げ遅れにより発生しています。住宅火災での死者数を低減させるためにも、住警器を早期に設置することが重要です。2階で就寝中、階段に設置した住警器の警報音で1階の火災に気付いたり、共同住宅では、隣室の住警器の音で、留守宅の火災に気付いたりと、火災の早期発見に効果があった事例が報告されています。

市消防本部では、臨時職員を半年間採用し、住警器の普及活動を行います。また、自治会に加入している全世帯を対象に、住警器の設置に関するアンケートを実施する予定ですので、ご協力をお願いします。

これまでに多く寄せられた住宅用火災警報器についての質問にお答えします。

**Q. 消火器があるからいらないのでは？**

**A.** 消火器は初期消火の器具です。住警器は火災を早期に発見するためのものです。

**Q. オール電化で、たばこも吸わないから火災は起きない。住警器は必要ないのでは？**

**A.** 電気火災や放火など、ガスコンロやたばこ以外が原因の火災も多くあります。

**Q. 住警器を取り付けないと罰則がありますか？**

**A.** 罰則はありませんが、住宅防火の基本はあくまで個人個人にあります。自分自身はもちろん、家族や近隣の方の安全のためにも、住警器をできるだけ早い時期に設置しましょう。





できた・分かった喜び



地域とともにさわやか挨拶



自分を広げる豊かな読書



地域で学ぶ体験活動

教育目標

## よく学び たくましく 心豊かな子

目指す児童の姿

**【よく学ぶ】**

○学び方を身に付け、仲間とかかわり合いながら自分の考えを広げ、深める子

**【たくましさ】**

○進んで体力づくりに取り組み健康で安全な生活を求める子

**【心豊か】**

○責任と思いやりを持って、進んで行動し仲間と認め合い、共に高まる子

学ぶ喜び  
を味わう  
**授業**

焦点化した4つのめあて

さわやか挨拶 もくピカ掃除 豊かな読書 はつらつ運動

地域と  
触れ合う  
**交流・体験活動**



考える・伝える喜び



心も磨くもくピカ掃除



はつらつ運動で体力アップ



地域と触れ合う交流活動

## 給食センター掲示板

### 食育と学校給食3

#### 学校給食で学ぶこと

本紙4月1日号で紹介した学校給食で学ぶことの中から、今月は、次の2項目について紹介します。

#### ③安全で衛生的な食生活

「手洗い」や「うがい」、清潔な身支度などを通じて、安全で衛生的な食生活を送ることを身に付けます。



給食センターでは、食品の選択・取り扱い、調理員の健康管理、衛生的な調理・施設管理などを徹底し、安全・安心な給食を提供します。

#### ④社会性

食事の準備や後片付けがきちんとできるようにすることや当番活動など、責任を持ってできるようにします。

はしの使い方、食器の並べ方、話題の選び方などの食事のマナーを身に付けます。

**はしのマナー** はしの正しい持ち方を学びます。  
皆さんのご家庭でも、ぜひ見直してみてください。

#### 「はし」の持ち方 レッスン!



はしは持ち方だけでなく、使い方にも古くからさまざまなマナーがあります。気を付けないとついしてしまうはし使いの禁じ手がありますが、大切なことは周りの人に不快感を与えないというマナーの大原則です。はし使いの禁じ手はきちんと覚えておきましょう。

#### はし使いの禁じ手!

|             |         |
|-------------|---------|
| ①迷いぱし       | ④寄せぱし   |
|             |         |
| ②刺しばし       | ⑤振り上げぱし |
|             |         |
| ③かみぱし・ねぶりぱし | ⑥突き立てぱし |
|             |         |

こんにちは

# 地域包括支援センターです

福祉課内(内線159・160)

Vol.2

## 口は元気の源～口腔ケアの話②～

今回は『口の体操』でかむ機能、飲み込む機能向上させましょう。

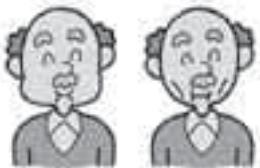
口やほおを動かし、唇、ほお、舌などの筋肉を鍛えると、だ液の出がよくなり食べ物を飲み込みやすくなります。また、話す、笑う、表情をつくりやすくする、口の渴きを改善するといった効果もあります。楽しくおいしく食べるため、食事前に次のような準備体操をしてみましょう。

### ①口の体操

ゆっくり大きく口を開けます。次にしっかり口を閉じて奥歯をかみしめます。閉じるときは口の中で舌を上あごに押し付け、口の両端に力を入れます。



★口を大きく開ける運動は、あごの関節の動きをよくし、口をしっかり閉じる運動は、飲み込む力を強化します。



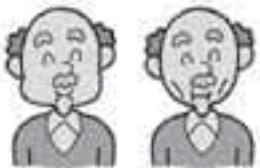
### ②ほおの体操

ほおを膨らませたり、すぼめたりを繰り返します。

口を閉じて舌で左右のほおを内側から押します。

### ★口の周りの筋肉を鍛える

と、食べ物が口からこぼれ落ちるのを防ぐことができます。



### ③舌の体操

口を大きく開いて舌を前へ出したり引っ込めたりを繰り返します。口の両端、鼻の下、あごの先を触るように、舌を上下、左右に動かします。

★舌を大きく動かす力が付くと、口の中の食べ物をのどにうまく送り込むことができるようになります。



## みんなで楽しく食育!

6月は食育推進月間です！

今月6月は、「食育推進月間」です。また、毎月19日は「食育の日」です。

食育とは、栄養の偏りや不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、食の安全など、さまざまな問題によって、食生活を取り巻く環境が大きく変化している中、このような環境を改善し、生涯にわたって健全な食生活を送ることができる人を育てる取り組みです。

食育推進月間の今月は、今までの食生活を見直し、朝食をしっかり食べることや家族そろって食べること、食事のバランスを考えて食べることや感謝して食べることなどをいつもより心掛けてみましょう！また、毎月19日を家族や周りで食について考える日にしたり、食に関する話題を家族の中で話すことができるといいですね。



### 朝食にはご飯を！

### しっかり食べて元気な一日をスタート！

皆さんの朝食はご飯ですか？パンですか？

お薦めは「ご飯（米）」です。

仕事や勉強の活力は、朝に食べる1杯のご飯から！脳のエネルギー源はブドウ糖ですが、特にご飯はゆっくり消化・吸収されるので、長時間安定してブドウ糖を脳に供給でき、腹持ちもよくなります。

近年は、脂質の取り過ぎや、米などの穀類や野菜類の不足により、栄養バランスが偏っているといわれますが、ご飯を中心とした食事をすることにより、魚や野菜料理などのおかずを組み合わせやすくなり、自然とバランスの取れた食事になります。さらに、主食であるご飯をしっかり食べることにより、おかずの食べ過ぎも抑えられ、肥満の防止にもなります。

また、国産のお米や野菜類、魚類の消費が拡大することで、食料自給率の向上にもつながります。

ぜひ、朝食にもご飯食を進めていきましょう！

次回は…朝食メニューを紹介します。

# 健康ガイド

問い合わせ 保健センター(すこやか館内) ☎552010

## 乳幼児健康相談・食事相談・みそ汁の塩分測定

対象：乳幼児の保護者・市民  
日時：①6月25日(金) 午前10時～11時30分  
②6月28日(月) 午前10時～11時30分  
午後 1時30分～3時  
場所：保健センター  
相談員：保健師、管理栄養士  
※みそ汁の塩分測定を希望の方は、当日朝の「みそ汁」を50ml程お持ちください。

## もぐもぐ(離乳食)教室

対象：4カ月健診を受けられたお子さんの保護者  
日時：6月30日(水) 午後1時～3時30分  
場所：保健センター  
定員：20人(先着10人まで託児可能)  
持ち物：エプロン、三角巾、筆記用具  
締め切り：6月28日(月)

## こころの健康相談

対象：不眠・ふさぎ込む・怒りっぽい・認知症などでお悩みの方  
日時：6月22日(火) 午後1時～3時  
場所：東濃保健所  
備考：要予約 東濃保健所 (☎231111・内線362)  
または保健センター

## 乳がん検診

対象：40歳以上の女性(市での検診は2年に1回です。  
昨年、市の乳がん検診を受診された方は、今年は対象ではありません)  
期日：※乳がん検診をご希望の方は、下記の検診日程表(※1)を参照の上、保健センターへお申し込みください。予約は、6月7日(月)から受け付けます。  
受付時間：午前8時40分～11時  
午後1時～3時30分  
場所：保健センター  
検診内容：問診、医師による視診・触診、両側乳房エックス線撮影  
定員：半日で55人  
料金：1,000円  
備考：結果は、後日保健センターから郵送します。  
※1

| 月 | 日  | 曜日 | 受付時間  | 月  | 日  | 曜日 | 受付時間  |
|---|----|----|-------|----|----|----|-------|
| 6 | 18 | 金  | 午前    | 9  | 1  | 水  | 午前・午後 |
|   | 23 | 水  | 午前・午後 |    | 9  | 木  | 午前・午後 |
|   | 28 | 月  | 午前    |    | 22 | 水  | 午後    |
| 7 | 5  | 月  | 午後    | 10 | 3  | 日  | 午前・午後 |
|   | 8  | 木  | 午後    |    | 7  | 木  | 午後    |
|   | 13 | 火  | 午前    |    | 12 | 火  | 午前    |
|   | 14 | 水  | 午前・午後 |    | 15 | 金  | 午前    |
|   | 30 | 金  | 午前・午後 |    | 21 | 木  | 午前    |
| 8 | 2  | 月  | 午前・午後 |    | 11 | 木  | 午前    |
|   | 6  | 金  | 午前    |    |    |    |       |
|   | 17 | 火  | 午前    |    |    |    |       |
|   | 25 | 水  | 午後    |    |    |    |       |
|   | 30 | 月  | 午前・午後 |    |    |    |       |

## 第1期 麻しん・風しん混合予防接種

★注

対象：平成21年6月以前に生まれた2歳未満のお子さん。  
該当するお子さんは、6月15日(火)までに保健センターへお申し込みください。麻しん、風しん両方に、確実にかかったことがある方は、対象ではありません。

## 3種混合予防接種【初回・追加】

★注

〈ジフテリア・百日せき・破傷風〉  
(医療機関での個別接種)

対象：平成22年2月以前に生まれた7歳未満のお子さん。  
①平成22年2月生まれのお子さんは、保健センターで実施するBCG予防接種時に申し込みの受け付けをします。  
②平成22年1月以前に生まれた7歳未満のお子さんで、3種混合予防接種を3回接種したことなく、今までに申し込みをされていない場合は、6月15日(火)までに保健センターへお申し込みください。  
③平成21年6月までに3種混合予防接種を3回接種終了されているお子さんは、6月15日(火)までに保健センターへ追加接種のお申し込みをしてください。  
※百日せきと診断されたことがある場合は、保健センターへご相談ください。

★注

※個別予防接種の申し込みは、保健センターへFAX(530095・送信後の電話確認をお願いします)、市のホームページまたは直接窓口にてお申し込みください。  
※接種は7月からですが、6月25日(金)以降に、申し込みされた医療機関で接種日時を予約の上、接種してください。  
※接種前には、市が配布した「予防接種と子どもの健康」をよく読み、予診票に必要事項を記載し、母子健康手帳を持ってお出掛けください。

## 肝炎ウイルス検診

対象：①40歳の方(昭和45年4月2日～昭和46年4月1日生まれの方)  
②41歳以上の方で、過去に肝機能異常を指摘されたことがあります、今までに病院や職場、健診の場などで肝炎ウイルス検査を受けたことのない方(治療中の方は除く)

日程：8月～9月予定 ※申し込みをされた方に、日程の案内と検診票を送ります。

場所：保健センター

検診内容：問診・血液検査(C型肝炎ウイルス検査・B型肝炎ウイルス検査)

締め切り：6月30日(水)

料金：500円

備考：結果は、後日保健センターから郵送します。

## バーデンパークSOGI臨時休館のお知らせ

休館期間：6月15日(火)～18日(金)は、機械点検・清掃などのため、臨時休館します。

また、6月14日(月)と19日(土)の2日間は、プールのみ休業します。

■問い合わせ：バーデンパークSOGI(☎521126)または保健センター

● ● ● ● ● ● ● ● 健康に関する情報は、市ホームページでもご覧になれます。 ● ● ● ● ● ● ● ●

# 両陛下を土岐市へお迎えします

天皇皇后両陛下におかれましては、6月14日(月)午後に土岐市にお越しいただくことになりました。

6月14日(月)

「第30回全国豊かな海づくり大会～ぎふ長良川大会～」へのご臨席、ならびに地方事情ご視察の一環として、土岐市立陶磁器試験場・セラテクノ土岐をご視察いただくことになったものです。

土岐市立陶磁器試験場・セラテクノ土岐においては、美濃焼の歴史から現状についてをご観察いただく予定です。

天皇陛下のご来市は、昭和40年10月の岐阜国体の際の昭和天皇以来45年ぶりのことであり、市民の皆さんには心からご歓迎していただきますよう、よろしくお願ひいたします。

当日は、市内各所において交通規制が行われます。

また、セラテクノ土岐およびどんぶり会館は休館となりますので、市民の皆さんにはご迷惑をお掛けすることになりますが、よろしくお願ひいたします。

■問い合わせ 秘書広報課（内線203）



身近な話題をお届けします

## ときめきの瞬間



お気に入りの器を求めて

土岐美濃焼まつり



5月3日(月・祝)～5日(水・祝)

美濃焼伝統工芸品まつり



5月3日(月・祝)～5日(水・祝)

だち窯やまつり



5月3日(月・祝)～5日(水・祝)

定林寺まつり窯元巡り



5月3日(月・祝)～4日(火・祝)